

内閣感染症危機管理統括庁 X アカウント運用方針

令和 8 年 2 月 1 3 日

内閣感染症危機管理統括庁

内閣感染症危機管理統括庁(以下、「統括庁」という。)は、新型インフルエンザや薬剤耐性菌等の感染症対策に係る注意喚起や、統括庁の業務、取組、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者に統括庁の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

当アカウントは、原則として利用者投稿への返信等を行いません。

また、当アカウントでは、個別の情報提供や相談の受け付けを行いません。

1. 投稿内容

- (1) 統括庁ホームページ記事の更新情報
- (2) 新型インフルエンザや薬剤耐性菌等の感染症対策に係る注意喚起、重要な情報
- (3) 新型インフルエンザや薬剤耐性菌等の感染症対策に係るイベントの告知・募集等
- (4) その他統括庁に関連する国民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

2. 投稿者

内閣感染症危機管理統括庁

3. 注意事項

- (1) 利用者による書き込みが、以下の項目に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ・政治・宗教・営利活動等を目的とするもの
 - ・著作権、商標権、肖像権など統括庁又は第三者の知的財産権を侵害するもの
 - ・犯罪行為等を誘発し、又は誘発するおそれがあるもの
 - ・人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれがあるもの
 - ・第三者に損害若しくは不利益を与え、又は与えるおそれがあるもの
 - ・他の利用者、第三者等になりすましたもの
 - ・同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容の書き込みや似通った書き込み
 - ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
 - ・X の利用規約に反するもの

- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・統括庁の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・統括庁の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、運営上、不相当であると判断されるもの

(2) 当アカウントから一般のアカウントへのフォローは原則として行いません。ただし、国、政府機関、地方公共団体又は公共性の高い機関については必要に応じフォローすることがあります。

4. 知的財産権

当アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は、統括庁又は正当な権利を有する者に帰属します。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

5. 免責事項

(1) 当アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、統括庁は何ら責任を負うものではありません。

(2) 利用者により投稿された当アカウントに対する「返信」、「リポスト」、「コメント」等について、統括庁は何ら責任を負うものではありません。

(3) 下記の事項等につきまして統括庁は責任を負いかねますのでご了承ください。

- ・利用者が当アカウントを利用したことにより、又は利用できなかったことにより被った損害
- ・当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害
- ・当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害

(4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は統括庁に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、統括庁に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(5) 上記のほか、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても統括庁は一切の責任を負いません。

(6) 当アカウントは、予告のない運用中止、ポスト・コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

6. 運用方針の変更

この運用方針は、事前に告知なく変更する場合があります。